



Global
Business
Alliance

JP-MIRAI 活動報告

グローバル・ビジネス・アライアンス協同組合(略称:GBA) 代表理事

松本 伸彦

行動原則①

『外国人労働者の受入れに当たり、関係法令を遵守します』

ごあいさつ

一般社団法人
監理団体全国連絡協議会
代表理事 東 和毅



一般社団法人 監理団体全国連絡協議会は、2024年2月5日に立ち上げた協議会を2024年10月に一般社団法人化いたしました。監理団体、登録支援機関のみならず日本語教育機関や行政書士の方も会員としてご活躍されています。

技能実習生や特定技能人材の支援は、日々の業務を通して得た知識と経験の積み重ねがその監理・支援団体の力量に直結しています。ところが、監理・支援団体の多くは小規模で行っているところが多く、経験したことがない問題が発生した際には、他の監理・支援団体で良いノウハウを持っているにも関わらず、相談する相手がいないため問題解決までに長い時間を要してしまうことがあります。

一般社団法人 監理団体全国連絡協議会では、ご自身の団体内だけでは問題解決できないようなことを会員のみなさんで問題解決に向けて知識を共有し、技能実習生や特定技能人材さらには受入会社に一層の支援ができればと思います。

私共の活動に賛同され、よりよい支援をお考えの監理団体、登録支援機関ならびに外国人人材支援に関わりのある方は、この協議会への参加をご検討いただきますよう、よろしくお願いいたします。

これまでに、技能実習生の転籍相談や各種情報の共有、相談内容に対してのアドバイスなどを会員間で行っております。全国に会員がいますので、主にオンラインミーティングやSNSを通じての活動となります。

2025/3 第

一般社団法人 監理団体全国連絡協議会の軌跡

監理団体全国連絡協議会
設立趣意書

わが国では、少子高齢化による人口減少、就労環境への傾倒、地方における若年人口の都市への流出等により、地方や特定職種を中心として労働力人口が減少傾向にあり、そうした労働力不足解消のために外国人労働者に頼らざるを得ない時代となっています。しかしながら、多くの外国人雇用企業において、外国人労働者（技能実習生含む）を日本人と異なる労働条件や賃金での雇用、問題が生じた際に彼らを不当解雇、さらには差別やいじめといった、技能実習・特定技能等の制度への無理解や理解への怠慢、あるいは人権軽視の考えにより、極めて憂慮すべき問題事例が想像以上に頻発に発生しています。

こうした問題の解決には、雇用主と外国人労働者という当事者だけの努力では困難であり、技能実習の監理団体や特定技能の登録支援機関が外国人労働者と雇用主の間に入り、公平な視点・立場で問題解決にあたることが必要であると強く感じます。しかしながらここにおいても、監理団体や登録支援機関単独ではその解決が難しい場合があるのが実情です。

外国人労働者の適正・適法な受入れにより、外国人労働者たちに日本を自ら選び・期待を持って来日し、専断を持って働いてもらいたい。このような志を共有する監理団体や登録支援機関が力を合わせてこの問題に取り組み、外国人労働者と雇用主が手を取り合って相互に支えあうことのできる環境構築を行いたい。私たちは、これを目的とした活動を実施します。また、外国人労働者と雇用主双方への啓発も積極的に行い、適正・適法な外国人人材の受け入れが確実に実践される日本を目指します。さらに、こうした活動を通じて得た知見と経験をもとに、積極的な政策提言も行っておりま

2024年2月5日

発起人
ワークビジョン協同組合(大分県)
グローバル・ビジネス・アライアンス協同組合(千葉県)
みらい協同組合(福岡県)

設立総会



設立総会後の懇親会



送出機関共同視察(ベトナム)

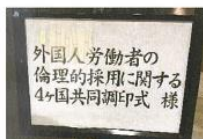


現状のヒアリングのみならず、送出手数料の件などかなり踏み込んだ話をしました。

2024年度のオンラインでの活動状況

- ① 相談件数 21件
- ② 情報共有件数 21件
- ③ 転籍希望（救済相談）件数 14件
- ④ 会報誌発行 2回

その他、会員間の相互訪問交流なども行いました。



協議会として、会員監理団体の調印式へ出席



一般社団法人 監理団体全国連絡協議会 概要

設立	2024年10月24日
代表理事	東 和毅 (ワークビジョン協同組合 代表理事)
理事	松本 伸彦 (グローバル・ビジネス・アライアンス協同組合 代表理事)
理事	菊竹 宏 (みらい協同組合 理事)
監事	片山 雄介 (ワークビジョン協同組合)
協議会の目的	1、技能実習・育成就労に関する情報の発信 2、特定技能に関する情報の発信 3、失業等により職場を失った外国人労働者の適正な保護 4、外国人材の適正な受入に関する意見の表明 5、その他当法人の目的を達成するために必要な事業
総会	毎年2月

行動原則②

『外国人労働者の人権を尊重し労働環境・生活環境を把握し、課題の解決に努めます』



| 行動原則③

『働く場と生活の場の両方で、外国人労働者との相互理解を深め、信頼関係を醸成します』



行動原則④

『日本及び国際社会の発展と安定に貢献するため、外国人労働者の能力開発に尽力します』



行動原則⑤

『プラットフォームの取り組みを日本国内及び世界に発信していきます』

ベトナム送出国機関の現状 及び、手数料問題について



JP-MIRAIセミナーにて当組合専務理事の松本が講演しました

第3回 『技能実習生「手数料」問題研究会』セミナー

去る6月2日（水）に、責任ある外国人労働者受入れプラットフォーム（JP-MIRAI）が主催する『技能実習生「手数料」問題研究会』セミナーにおいて、当組合専務理事の松本伸彦が講演を行いました。

第3回目の開催となる今回の議題は『アジアの労働市場の視点から見た手数料問題』でした。当日にご清聴いただきました皆様、誠にありがとうございました。



ベトナムにおける台湾向け送出国機関の現地調査報告書

1.調査の背景と目的

本調査は、台湾向けの技能実習生および労働者を対象としたベトナム国内の送出国機関に関する現状把握を目的として実施されたものである。調査はイギリス人の独立移民労働者の権利活動家が主導するプロジェクトの一環として同行し、現地での関係者ヒアリングを通じて得られた知見をもとに報告する。